

- 江戸時代に作られた農業用水路「立梅用水」の改修を契機に水路沿いにあじさいを植栽。
- あわせて多面的機能支払交付金を活用し地域資源の保存。その資源を活用した魅力ある地域づくりを展開。
- 訪日外国人や都市住民向けの農村体験プログラムを提供し、農泊による都市農村交流を加速化。

取組前

江戸時代に作られた農業用水路「立梅用水」の老朽化

- 施設概要
 - ・井堰 1箇所
 - ・幹線用水路 21.8km
 - ・松山支流 1.0km
 - ・分水ゲート 156箇所
 - ・放水ゲート 38箇所



高齢化、人口減少、混住化による農村協働力（地域の絆力）の衰退

- 多気町勢和地域(は、中山間地域)で、大半が小規模な農家。
- 農業の兼業化や非農家との混住化が進行するとともに高齢化、人口減少により、農地・水路の管理が困難。

取組内容

基盤整備の実施

- 県営かんがい排水事業 (S63~H6)
 - ・幹線用水路等の改修
- 農業用河川応急対策事業 (H7~11)
 - ・井堰の改修
- 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業 (H24~)
 - ・施設の機能診断、長寿命化計画の策定

小水力発電

- 立梅用水型小水力発電実験調査事業 (H24) 産官学民の連携事業として地産地消型小水力発電「彦電」を研究開発



多面的機能支払交付金

- 勢和地域10集落、365ha
- 多様な参加主体22団体、4支援組織
- 用水路の維持管理を行うとともに、立梅用水の全線と田んぼの周辺に植栽されたあじさいの管理を実施

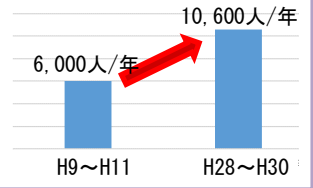
農山漁村振興交付金(農泊推進対策)

- 農村の振興を目的に、農村料理を本格的な体験によって学ぶ仕組みづくりを展開。
- 事業実施主体構成員数 8団体

取組後

交流人口の増加

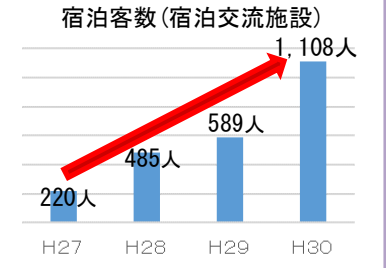
- 「大師の里・彦左衛門のあじさいまつり」の開催
 - ・平成9年から毎年6月に開催
 - ・来訪者は毎年、一万人以上に増加
 - ・農家レストランや直売所など、地域資源を活用した6次産業化施設などとともににぎわう



- 農家レストラン「せいわの里まめや」の開業
 - ・地域で獲れた新鮮な野菜、米、大豆などを、お年寄りの持つ調理技術を活かし提供。
 - ・味噌、豆腐などの生産販売、雇用の確保、県外からのお客様との交流の場となっている。



- 農泊による都市農村交流の推進
 - ・農村全体をキャンパスに見立て、訪日外国人や都市住民向けの農村体験プログラムを提供
 - ・ふれあいの森「勢山荘」での農泊の推進



◆ 誰がどのように・・・?

高齢化、混住化等により農地、水路の管理が困難な中、水路の改修を契機に歴史、文化を再認識してもらうため、地元区長があじさいの植栽を提案し、改良区とともに住民に呼びかけ水路沿いを中心に「あじさい1万本運動」を展開。

H9からは毎年6月に「大師の里彦左衛門のあじさいまつり」を開催
H17年に農家レストラン「勢和の里まめや」が開業

☆協議会の活動を契機とした6次産業化の推進

町により「ふるさと水と土保全」対策協議会が設立され、その後10集落による広域活動組織に発展し、そこでの活動をきっかけに後継者不足などの問題を解決するための集落営農組織が設立され、6次産業化施設の導入による特産品づくり等を推進。

きっかけ

高齢化、人口減少、混住化による農村協働力（地域の絆力）の衰退

Step 1 (S63~H6)

立梅用水の改修

- 県営かんがい排水事業（勢和地区）により、立梅用水の全線を三方コンクリートの恒久的施設に改修
- 平成5年から立梅用水沿いにあじさいの植樹を開始

Step 2 (H19~)

多気町勢和地域 資源保全・活動協議会の設立

- 地域資源である「水や土」に最も精通し、用水路を管理している水土里ネット立梅用水により協議会を運営
- 農地維持活動、施設の点検・機能診断・補修を行うとともに地域内の全集落や花・あじさいいっぱい運動協議会などの団体が協議会に参加し、環境保全活動や農業6次産業化の推進、イベントの開催など幅広い活動に取り組む

Step 3 (H20~)

6次産業活性化施設による地域振興

- 資源保全・活動協議会の構成員である地域の農業者が高齢化や後継者不足などの諸問題を解決するため集落営農組織「元丈の里営農組合」を平成20年に設立し集落営農や新たな特産品づくりに取り組む
- 平成23年から統合により廃園となった保育園を6次産業活性化施設「元丈の里ゆめ工房」として活用し、地域の特産物を使った和クッキーや漬け物などの商品開発、地域資源を活用した田舎型体験イベントを実施

H17：東海農政局「東海美の里百選」に「あじさいの咲く立梅用水」認定
H18：農林水産省「疎水百選」選定

Step 5 (H28~)

獣害や防犯への取組み

- 資源保全・活動協議会が中心となり、地域生活の課題を解決するために地域資源を活用した町づくり事業を実践する（一社）ふるさと屋を平成28年に設立し、以下の活動を実施
 - ・超小型モビリティを用いた「獣害パトロール」「防犯パトロール」や地元農産物を使った加工販売を実施
 - ・独居老人の見守りなどの「農村福祉」にも取り組む

Step 4 (H24~)

小水力発電への取組み

- 水土里ネット立梅用水、電力事業者、三重県、多気町、大学の産官学民が連携し、自然エネルギーの活用が見直されるなか、農業用水を活用した小水力発電の実証実験を行い、平成30年に本格稼働を開始
- 発電した電力を6次産業活性化施設の電力や外灯、超小型モビリティの電源として活用

H26：立梅用水の多面的機能を「保全し活用する価値」が評価され、国「登録記念物」及び国際かんがい委員会による「世界かんがい施設遺産」に登録！

Step 6 (R元~)

受入体制の強化による農泊の推進

- 「せいわの里まめや」が中心となり、農村全体をキャンパスと見立てた、訪日外国人や都市住民向けの農村料理体験学習プログラムを開発し、運営できる仕組みを整備
- 質の高い体験プログラムを継続的・安定的に運営するため、農村料理に造詣の深い講師やホスピタリティー旺盛なスタッフの育成等を実施
- 訪日外国人への情報発信力を強化するため、英語版体験サイトでツアー検索・予約・決済を可能にする

今後の展望

将来に向けて

- ☑ 農村での宿泊者数を毎年1%増
- ☑ 通訳付き体験プログラム、「農村ごちそう留学」の体験者数を増加
- ☑ 多様な主体の売り上げを1%増
- ☑ 勢和農泊推進協議会の支援により人材育生を推進

農山漁村振興交付金（農泊推進対策）を活用